

(4) 延命治療は行わず「自然にまかせてほしい」が91.1%

高齢者の延命治療の希望についてみると、65歳以上で「少しでも延命できるよう、あらゆる医療をしてほしい」と回答した人の割合は4.7%と少なく、一方で「延命のみを目的とした医療は行わず、自然にまかせてほしい」と回答した人の割合は91.1%と9割を超えた（図1-2-3-20）。

4 高齢者の就業

(1) 高齢者の就業状況

ア 60歳を過ぎても働く高齢者

高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で89.7%、60～64歳で72.7%、65～69歳で49.0%となっており、60歳を過ぎても、多くの高齢者が就業している。また、不就業者では、60～64歳の不就業者（27.3%）のうち3割以上の人、65～69歳の不就業者（51.0%）のうち2割以上の人、それぞれ就業を希望している。また、女性の就

業者の割合は、55～59歳で65.0%、60～64歳で47.3%、65～69歳で29.8%となっている（図1-2-4-1）。

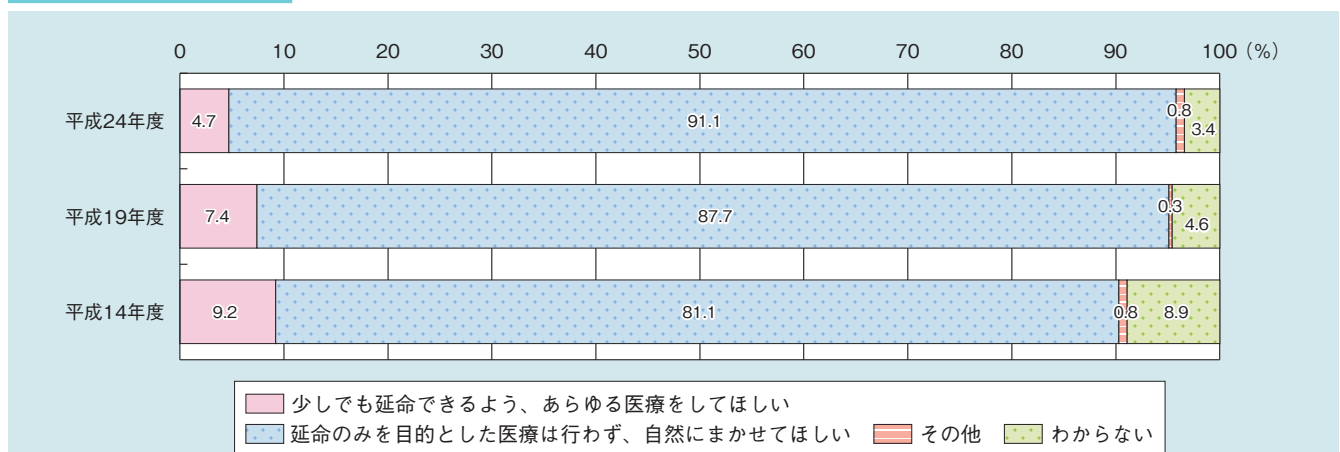
イ 65歳以上の雇用者は増加

全産業の雇用者数の推移をみると、平成25（2013）年時点で60～64歳の雇用者は459万人、65歳以上の雇用者は375万人となっており、65歳以上の雇用者は増加している（図1-2-4-2）。

ウ 60歳を境に非正規雇用者率が上昇

会社などの役員を除く雇用者について高齢期の雇用形態をみると、男性の場合、非正規職員・従業員の比率は55～59歳で14.3%であるが、60～64歳で57.1%、65～69歳で74.4%と、60歳を境に大幅に上昇している。一方、女性の場合、同比率は55～59歳で62.9%、60～64歳で76.5%、65～69歳で78.0%となっており、男性と比較して上昇幅は小さいものの、やはり60歳を境に非正規職員・従業員比率は上昇している（図1-2-4-3）。

図1-2-3-20 延命治療に対する考え方



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」（平成24年）

（注1）対象は、全国65歳以上の男女

（注2）質問は次のとおり。「万一、あなたの病気が治る見込みがなく、死期が近くなった場合、延命のための医療を受けることについてどう思いますか。この中から1つだけお答えください。」

エ 定年到達者の4分の3が継続雇用されている

定年到達者の状況をみると、平成25（2013）年6月1日時点において、過去1年間の定年到達者のうち、継続雇用された人の割合は76.5%となっている（図1-2-4-4）。

年から22（2010）年は経済情勢の急速な悪化を受けて60～64歳の完全失業率は上昇していたが、23（2011）年以降は低下してきている（図1-2-4-5）。

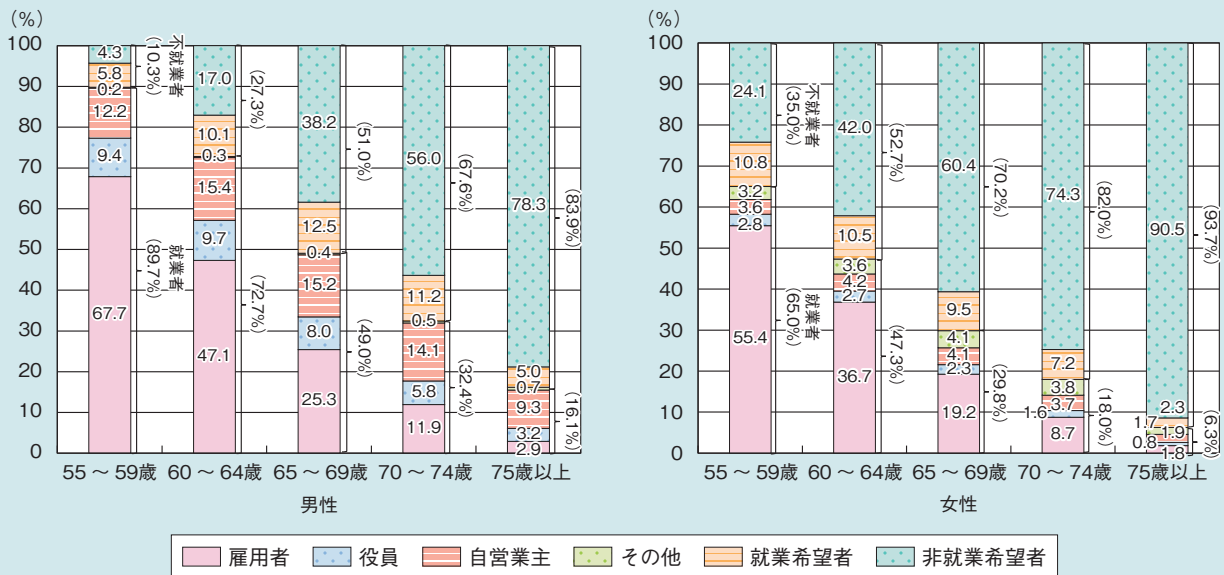
(2) 高齢者の雇用情勢は改善傾向

高齢者の雇用情勢をみると、平成19（2007）

(3) 労働力人口

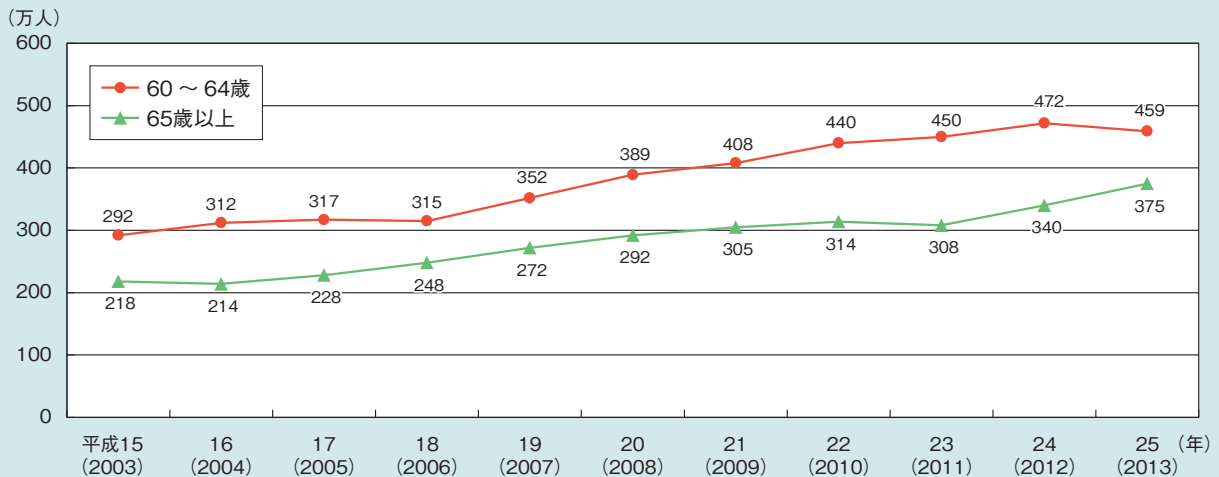
平成25（2013）年の労働力人口は、6,577万人であった。

図1-2-4-1 高齢者の就業不就業状況



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

図1-2-4-2 雇用者数の推移（全産業）



資料：総務省「労働力調査」
 ※平成23年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の集計結果

労働力人口のうち65歳以上の者は650万人(9.9%)となり、労働力人口総数に占める65歳

以上の者の比率は、昭和55(1980)年の4.9%から大きく上昇している(図1-2-4-6)。

図1-2-4-3 性年齢別雇用形態別雇用者数及び非正規雇用者率(役員を除く)

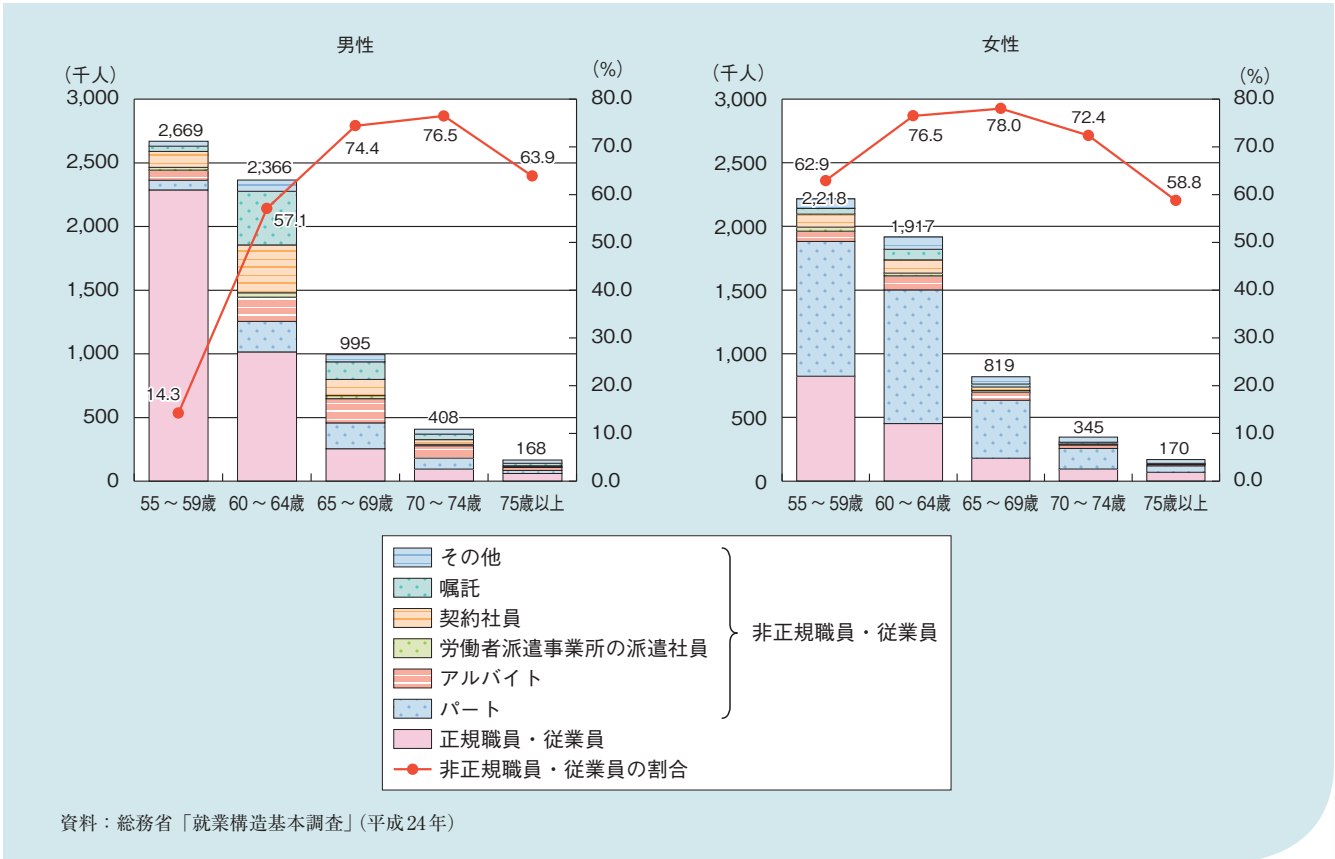


図1-2-4-4 60歳定年企業における定年到達者等の状況

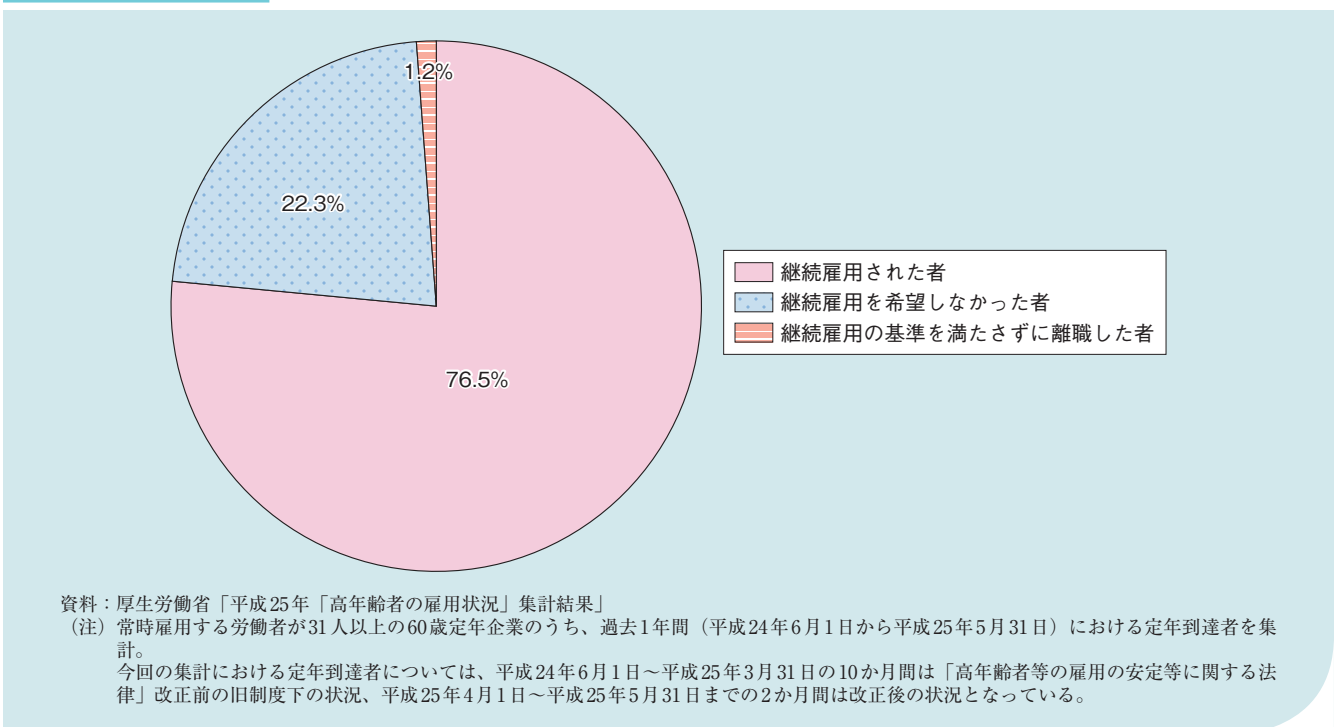
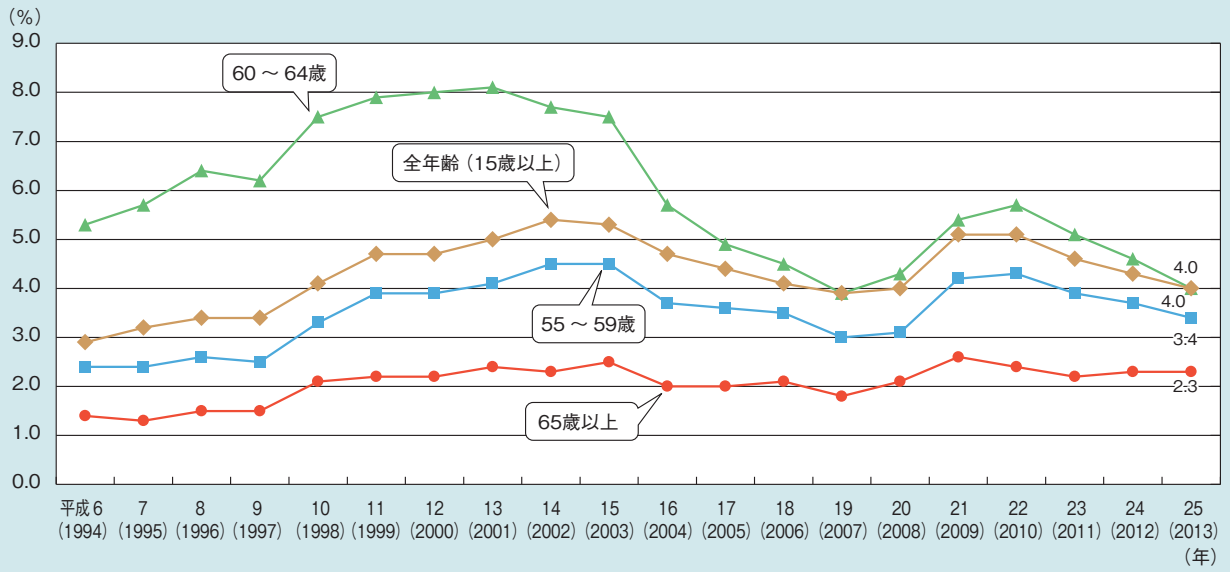


図1-2-4-5 完全失業率の推移

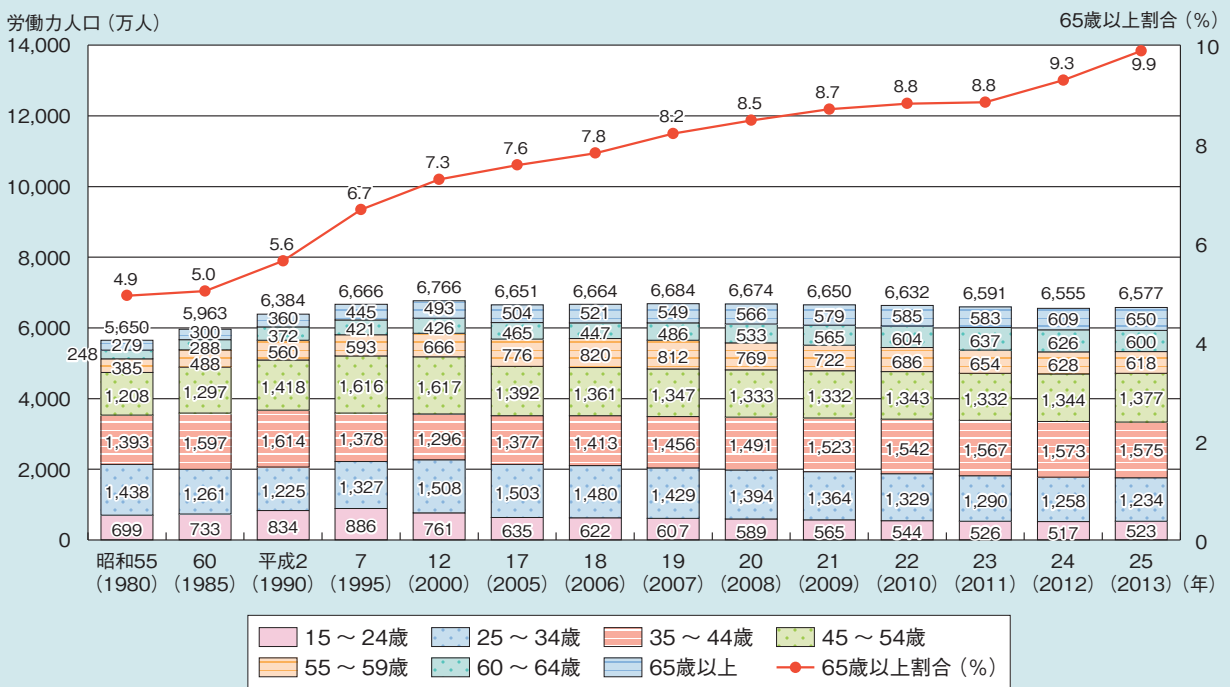


資料：総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値。

(注2) 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

図1-2-4-6 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」(年齢階級別労働力人口及び労働力人口比率)より内閣府作成

(注)「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。